

令和8年度 水道事業事務員（会計年度任用企業職員）募集要項

水道施設等の管理業務に係る水道事業事務員を募集します。

1 任用形態

- (1) 身 分 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
- (2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
(任用期間満了後、勤務実績等を考慮し能力実証を行ったうえで、1年単位で更新する場合があります。)

2 職務内容及び採用予定人数等

職務内容	勤務場所	採用人数
水道施設等管理事務に関する業務、その他関連する業務	日光市水道庁舎	1名

3 受験資格

次のすべてを満たす方

- ・パソコン（ワード、エクセル等）での事務作業経験を有する方
- ・地方自治体において水道事業事務の経験を有する方
- ・普通自動車免許を有する方
- ・市税の滞納がない方

ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する方は受験できません。

4 試験の内容及び日程

- (1) 試験の内容 個別面接
- (2) 試験の会場 日光市水道庁舎（日光市瀬尾1640-34）
- (2) 試験の日程 令和8年2月9日（月曜日）13時30分～
※試験当日は、上記の時間までに来場してください。

5 合否から採用まで

- (1) 試験日から7日以内に受験者全員に合否を通知します。
- (2) 採用予定は令和8年4月1日です。

6 受験の手続き

(1) 申込み方法

提出書類	市販の履歴書（写真貼付）
提出先	〒321-1264 日光市瀬尾1640-34 日光市上下水道部水道課
提出方法	持参または郵送（受付期間内必着）
受付期間	令和8年1月30日（金）から令和8年2月5日（木） 閉庁日の土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(2) その他

- ・提出書類は、受付後の返却はいたしませんのでご承知ください。
- ・提出書類に不備がある場合は、受け付けられませんのでご注意ください。

7 勤務条件等

(1) 報酬

- ・日給 8,520円～を支給します。（改定による変動あり）月末締め翌月15日払い

(2) 各手当

- ・通勤手当、期末・勤勉手当（年2回：6月、12月）を市の規定により支給します。

(3) 勤務時間及び休暇

- ・勤務時間 勤務日 月曜日から金曜日の週5日勤務

※毎週土曜日、日曜日並びに祝日・年末年始は休み

勤務時間 1日7時間

休憩時間 1時間

- ・休暇 有給休暇（1会計年度につき20日）

他「日光市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」による特別休暇等

(5) 保険

- ・雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。公務災害補償あり。

(6) 服務

- ・地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課せられます。

8 その他

受験のための旅費等は一切支給しません。

9 問い合わせ先

日光市上下水道部水道課水道総務係

電話：0288-21-4532／FAX：0288-21-4531